

広報

ただみ

9

2026 月号

No. 676

令和8年9月10日



今月の表紙

《特集》
只見町はたちの成人式…………… 2～3

モノとくらしのミュージアム企画展 …… 4～5

《News&Flash》…………… 6～7

《町の話題》…………… 8～12

「令和8年度只見町はたちの成人式」

今年度、20歳を迎えた方、迎えられる方、誠におめでとうございます。

スーツや華やかなドレス、着物に身を包んだ出席者が、友人との再会に歓喜しました。（詳細：P2～3）



令和8年度只見町 はたちの成人式

ふるさとで迎えた人生の節目



「令和8年度只見町はたちの成人式」が8月15日、季の郷湯ら里で開催されました。今年20歳の節目を迎えたのは、平成18年4月2日〜平成19年4月1日生まれの48人。そのうち41人が式に参加しました。

式典では渡部勇夫町長が「変化の著しい時代のなかで、流されず自分の可能性を信じて堂々と歩んでほしい。ふるさとで培われた力を只見町のために様々な形でお力添えいただきたい」と式辞を述べました。続いて、成人証書の授与、佐藤孝義町議会議長からの祝辞、横山大さんから新成人へのメッセージが贈られました。

最後に、成人者を代表して湯田来喜さんが謝辞を述べました。出席者は人生で一度きりの節目を、家族や友人と喜び合っていました。

成人者代表謝辞

本日は私たち新成人のために、このような式を催していただき、誠にありがとうございます。

私たちは今日、成人という人生の大きな節目を迎えました。生まれ育ったこの故郷で、多くの方々に支えられながら成長することができたことを、大変幸せに思います。

これまで支えてくださった家族、地域の皆様、先生方をはじめ、私たちに関わってくださったすべての方々に心より感謝申し上げます。特に家族には、たくさんのお愛情と支えをいただきました。この場をお借りして、心から感謝を伝えたいと思います。

これからは成人として責任と自覚を持ち、感謝の気持ち忘れず、地域や社会に貢献できる人間を目指して努力してまいります。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

1_謝辞を述べる湯田来喜さん 2_成人証書を受け取る渡部美空さん 3_メッセージを書いた巻物を広げる横山大さん 4_久しぶりの再会に和やかな雰囲気でした



令和8年度 只見町はたちの成人式



「18歳の酒」& 「小学5年生の酒」 が贈呈

「18歳の酒」プロジェクトとは、只見高校・南会津高校の3年生を対象に、地元のものづくりの文化に触れてもらいたいとの思いから始まりました。1年を通じて酒米作りと酒造りに参加し、できたお酒は2年間貯蔵されました。当日は山内征久実行委員長から、参加メンバーを代表して目黒琳太郎さんにできあがったお酒が手渡されました。

また、今年初めて「小学5年生の酒」プロジェクトのお酒が新成人に手渡されました。この企画は、地域の農業や食、自然の豊かさを学び、成人の節目にふるさとを見つめ直してもらうことを願い始めました。

田植えや稲刈りを体験し、育てたお米でできた米焼酎は9年間大切に熟成・保管されました。お酒は合同会社ねっか役員の三瓶清志さんから、参加メンバーを代表して浅野琳さんに贈呈されました。

5_中学校の恩師を囲んで
6_「18歳の酒」プロジェクト参加メンバー
7_山内征久実行委員長から代表でお酒を受け取る目黒琳太郎さん
8_「小学5年生の酒」プロジェクト参加メンバー



ただみ・モノとくらしのミュージアム

第5回
企画展

「なにでできてる？」

「素材からみる民具」 開催中

ただみ・モノとくらしのミュージアムでは第5回企画展「なにでできてる？」

「素材からみる民具」を、7月18日から令和9年2月14日まで開催しています。担当する原永円香学芸員に、今回の企画展について伺いました。

Q この企画を立てたきっかけ、理由は？

民具は、石・土・金属・動植物など、さまざまな「素材」で作られています。「素材」を見つめることで、手仕事の様子や技が見られ、使い方の工夫や知恵を知ることができます。民具を作る技術、使う技術を通して、地域の文化を明らかにするのが民具学です。一方、使われてきた民具に美を見出したのが民藝の思想です。本展では、一つの民具を、民具学と民藝の二つの視点から見て触れて、民具の魅力を再発見したいと企画しました。実際に手で民具に触れて、手ざわり、重さ、表情を実感してほしいです。

Q 展示で工夫したところは？

たくさんのおなじ民具を集めて比較する研究手法を、展示に取り入れて紹介しています。たとえば、展示しているトウミは、木製3点、金属製1点です。同じトウミでも、ひとつひとつ見比べてみると、違う点を見つけることができます。展示室でよく見比べてみてください。



▲「トウミ」にもいろいろあります

Q 見てほしい資料を教えてください

『考古資料も民具？考古資料×民具』というコーナーです。民具の提唱者である渋沢敬三は、民具を、「我々同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身辺卑近（身の回り）の道具」と定義しました。昔の人類にとっての「身辺卑近の道具」＝考古資料の土器・石器」と考え、素材を共通のキーワードに、考古資料と民具を並べて展示しました。縄文時代の石斧と民具の砥石、16～17世紀の漆器と民具の漆器など、組み合わせを楽しんでいただければと思います。



▲黒谷館跡から出土した16～17世紀の漆器(左)と民具として収集された嘉永3年(1850)の漆器(右)

企画展

「奥会津の道」も

開催中！

奥会津7町村文化施設間連携企画展「奥会津の道」が7月18日に開幕しました。県内外14市町村15施設で開催。只見町内では2施設で開催しています。ぜひお越しください。

ただみ・モノとくらしのミュージアム

只見町が所有する1万点以上の民具コレクションや、町内で発掘された考古資料の中から、六十里越峠や八十里越峠などを通じて、他地域とやり取りされた資料を紹介します。



▲六十里越・日光道への道標

●お問合せ先

ただみ・モノとくらしのミュージアム

☎ 0241-86-2175

「化け民具」って

知ってる？

昔の道具(民具)が長い年月を経て、生きもののような気配をまとい、動物の姿へ「化けた」としたら。そんな想像から「化け民具」は生まれました。

「化け民具」は今年生まれたばかり。最初に4種類の「化け民具」が誕生し、現在は15種類まで増えました。民具の数だけ、これからもどんどん増えていくかも……。

今回は作者の原田貢さん(只見町黒谷出身)に化け民具の誕生秘話を伺いました。



▲最初に誕生した土崩シカ

Q 「化け民具」が誕生したきっかけは？

父(原田岩夫さん)が小学校で本の読み聞かせボランティアをしていて、民具をテーマにした絵本の作成をお願いされました。

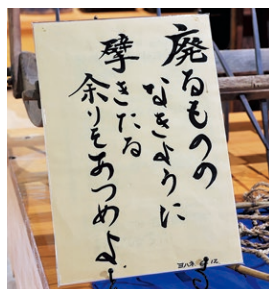
ただ、作ってみると、あまり面白くなくて……そんなときに、只見の生きものと民具を組み合わせたら面白いのでは、と考えて「化け民具」を描きました。令和8年3月の朝日いいもの集めちゃった市で初めてイラストを展示しました。現在は、ただみ・モノとくらのミュージアムでモチー

フの民具と並べて展示しています。

Q この斬新な組み合わせは、どこから思いつきましたか？

改めて故郷の民具に向き合ったときに、静止している民具に「生きもののようないろ」が見えました。民具には、使われたことによる歪みや擦り減りが見られます。そこには只見の人々の「暮らしの残り香」が凝縮されているように感じました。

また、旧朝日公民館で行われていた民具収集の場では聖書の一説が引用されています。「**廃るもの**のなきようにさきたる余りをあつめよ」(ヨハネによる福音書6:12)この言葉は、民具が残された現在をどう見るか、未来へどう引き継ぐかという問いだと思います。



▲残されたものを集めることは大切だ、民具収集の精神

役目を終えて「余り」となった民具の中に、生活の記憶の断片を見出すこと。残された民具の残っている側面を見つめる視点から「化け民具」という表現を始めました。

Q イチオシの「化け民具」を教えてください

「スィノウサギ」です。より親しみを持ってもらおうと思い、可愛いデザインを意識して描きました。民具と動物の組み合わせはそれぞれの名前がどのようにかかるか、言葉遊びのように考えています。

只見の道具と動物、昔からこの地にある『いいモノ』が重ね合わさって生まれた「化け民具」が、民具を知ってもらおう入口となり、皆さんに民具の新しい良さや面白さを感じてもらえれば幸いです。



▲スィノウが大きい耳になっているスィノウサギ

河井継之助記念館

移築保存された継之助終焉の間、司馬遼太郎「峠」コーナーのほか、八十里越の歴史をたどる「八十里越と只見展」を開催しています。河井継之助が八十里越を越える際に使用したと伝えられる赤ケットや、八十里越の様子を記録された長谷部家文書の写しなどを展示。会津と越後を結ぶ道の歴史を紹介します。



▲河井継之助が使用されたとされる赤ケット(毛布)

●お問合せ先

只見町 河井継之助記念館
☎0241-8212870
各施設の展示期間や展示内容など詳細は、左記二次元コードからご確認ください。



奥会津歳時記の郷WEBサイト

公共施設の再配置や利活用を審議

「公共施設在り方審議会」開催

只見町公共施設在り方審議会の第1回会議が7月24日、只見公民館で開催されました。この審議会は町長の諮問に応じ、町の公共施設の再配置や利活用について調査・審議するために設置されています。第1回の今回は、目黒副町長から田代季生会長に諮問書が交付されました。

会議では、老朽が進み維持管理費の増加が予測される公共施設について、町の現状や取り巻く環境の変化を踏まえ、その在り方や利活用など将来方針について審議しました。今後、審議会を開催し、年内に町に答申書を提出する予定です。



▲諮問書を交付する目黒副町長(左)と受け取る田代会長(中)、飯塚敏明副会長

「季の郷湯ら里」の今後について

観光開発審議会が答申書を提出

町から諮問を受けていた只見町観光開発審議会(田代季生会長)が8月3日、「観光開発計画について」(交流促進センター「季の郷湯ら里」の施設のあり方について)の答申書を町に提出しました。

答申書では、季の郷湯ら里が観光交流の拠点であり、町民の食事・入浴・宴会利用といった憩いの場としての役割もあることを踏まえ、滞在型観光における拠点としての客室増設や、ホールなどバブリックススペースの施設機能について、需要の変化に対応した見直しが必要だと示されました。



▲答申書を手渡す田代会長(左)と受け取る渡部町長

令和7年度個人県民税の納付

町に県知事から感謝状

個人県民税の納付が優良であった自治体に対する知事感謝状贈呈式が8月18日に町役場で行われ、佐藤隆広南会津地方振興局長から渡部町長に感謝状が手渡されました。

佐藤局長は「只見町は令和7年度における個人県民税の賦課徴収において、非常に高い実績であった。日頃からの尽力に敬意と感謝を表す。引き続き、税務行政や県政運営にご協力をお願いしたい」と述べました。

これからも完納を目標に計画的な納付へのご協力をお願いいたします。



▲感謝状を手渡す佐藤局長(右)と受け取る渡部町長

医療・福祉の充実を求める

保健福祉審議会が答申書を提出

町から諮問を受けていた只見町保健福祉審議会(新国守会長)が8月20日、答申書を町に提出しました。

答申書では、「第二次只見町国民健康保険朝日診療所基本計画」について概ね妥当なものと判断した上で、計画内容の周知や医療体制の確保、他医療機関との連携などを求めました。また、旧あさくさホームの具体的な利活用について、ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、高齢者および障がい者のケアや活動の場、多世代交流スペース等を設けた複合施設としての利活用を軸とすることを提案されました。



▲答申書を手渡す新国会長(左)と受け取る渡部町長

小中一貫型小中学校づくりに向けて

只見町学校づくり委員会で検討

町では、令和7年度只見町小学校改革審議会の答申を踏まえ、小学校を統合し小中一貫教育の推進、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、新しい学校づくりを進めています。令和8年度は基本計画の策定に向け「只見町学校づくり委員会」を立ち上げ、新しい学校の教育内容や学校運営、施設整備、地域との連携などについて、保護者、学校関係者、地域住民、有識者などが幅広い意見を交わし、協議・検討を行っています。

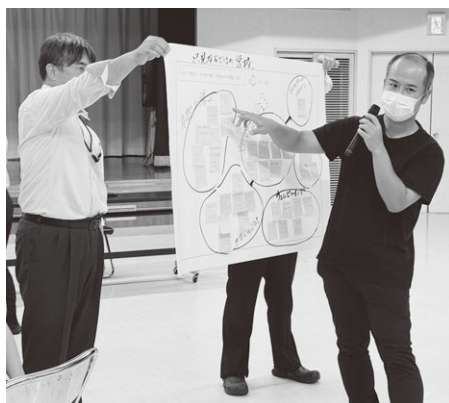
年度内に委員会及び専門部会を複数回開催する予定で、8月までに第1回から第4回が開催されました。第1回委員会では只見町立小学校統合基本構想の共有とスケジュールの確認が行われ、第2回委員会では委員会の運営計画と町民アンケートの内容について検討がされました。

第3回委員会では児童生徒、保護者、地域住民を対象に行われた町民アンケートの結果を踏まえ、「特色ある学校づくり」をテーマに熟議がなされました。3グループに分かれ、小中一貫型小中学校からイメージする言葉を書き出し、分類ごとにまと

めました。各グループからは「只見愛を育成していける」「個々を尊重した学び合い」「3地区の特色を学ぶ、文化の融合」などの考えが発表されました。

第4回委員会では総務部会、教育課程部会、学校整備・運営部会の各専門部会に分かれ、「只見ならではの学校づくり」について熟議がなされました。

委員会の開催状況や会議内容などは町ホームページに掲載しています。



▲委員が主体となり、意見を出して発表、共有しています



町ホームページはこちら

只見公民館や布沢簡易郵便局で診察

遠隔診療実証事業の周知イベントが開催

次世代高速通信基盤「IOWN(アイオン)」を用いた遠隔診療実証事業の周知イベントが8月27日、只見公民館と明和公民館で行われました。

イベントの第1部では、朝日診療所と横浜、会場の各公民館をオンラインで接続して行われました。渡部町長と(株)ディー・エヌ・エーの岡村信悟代表取締役会長が挨拶をし、朝日診療所の城所長より健康講話がありました。

第2部では、事業担当者より事業概要の説明や医療機器の紹介がされました。遠隔診療は、医療機関まで遠いなど、通院が困難な患者の受診機会の確保や災害時の医療確保など、特に地域医療での活用が見込まれています。通常の外来通院や医師の訪問診療などの対面診療と組み合わせで行います。診察では、看護師が専用の機械を使い、患者のエコー(超音波)画像を撮影したり、デジタル聴診器で心音を聞いたりします。得られた画像や音声は、朝日診療所にオンライン機器で送られ、医師は遠隔での診察ができます。

9月から令和9年2月の実証期間中は、原則毎週木曜日の午後に、只

見公民館と布沢簡易郵便局の隣接地に設置する医療コンテナ内で受診できます(場所は隔週で交互に実施します)。当日は保険証、おくすり手帳、現金が必要です。診察料はその場で支払い、薬はいつものように薬局で受け取るか、ご自身の状況等により自宅で処方できる場合もあります。

遠隔診療の受診には電話での事前の相談・予約が必要です(9月分の予約枠はすでに埋まっています)。

●ご予約・お問合せ先

朝日診療所(予約)

☎0241-84-2200

【受付時間】

平日午後1時30分～3時

(休診日を除く)

【受付時間外】

☎0241-84-2221



▲遠隔診療の専用機器を説明する担当者

地域の方々と一緒に汗を流す 「えんびゃれ」の学生らが普請に参加

7月26日、上福井集落の山道普請に、学生団体えんびゃれの学生ら4人が参加しました。5月の普請に続いて参加し、学生らは地域の方々が刈った草を片付けました。雨が降る中でしたが、協力して地域の道が安全に使えるよう整備に努めました。

代表の堀金康太さん（大正大2年）は「地域の暮らしは地道な作業によって支えられていると改めて感じた。受け継がれてきた文化やつなごりを大切にしながら、自分らのような若い世代にも伝えていきたい」と話しました。



▲フォークを使って水路に落ちた草をすくい上げました

これまでのサポートにお礼を伝えて回る 「第11回R289フルコース踏破 by WALK&CYCLE 2026」実施



▲三条市の滝沢市長(右から2人目)を囲む参加者の皆さん

「第11回R289フルコース踏破 by WALK & CYCLE 2026」(R289フルコース踏破実行委員会主催)が7月27日、28日の2日間行われました。只見高校2年の青山翔さん、藍沢颯太さんや渡部仁一会長らが参加し、本年度は自動車で移動するキャラバン方式で国道289号沿線の自治体を回りました。

1日目は三条市役所を訪問し、滝沢亮市長にこれまでの事業への協力に感謝を伝えました。また、八十里越工事区間では国土交通省長岡国道事務所から工事状況の説明を聞きました。2日目は鮫川村に向かい、八十里越開通のPRやサポートのお礼を伝えました。

みんなで自然と触れ合おう 夏休み企画『布沢で川あそび体験』開催

令和8年度明和自治振興会校外実践事業「夏休み企画『布沢で川あそび体験』」(明和自治振興会、明和公民館主催)が7月29日、布沢集落で開催されました。明和地区内の小学生15人と、中学生と高校生のボランティア2人が参加しました。

午前中、子どもたちは縁樹の家で勉強やボードゲーム、マシュマロ焼きや薪割り体験などをしました。午後は天気が回復し、布沢川に入って川遊びをしました。子どもたちは自然の中でたくさんの活動をし、充実した一日を過ごしました。



▲大人たちに教えてもらいながら、初めての薪割り体験をした子どもたち

田子倉ダムの景色や「只見」の文字をデザイン 商工会女性部が手ぬぐいを手づくり

只見町商工会女性部（愛称：只見なでしこ）では、オリジナルの手ぬぐいを作成しています。昨年も作成・販売したところ好評だったため、今年も企画しました。手ぬぐいのデザインは商工会職員が考案し、田子倉ダムの景色と「只見」の文字を並べた2種類があります。

女性部のメンバーが型付から染色、仕上げまでを行い、1枚1枚丁寧に作成しています。手ぬぐいは約100枚作成され、10月3日、4日に開催予定の「自然首都・只見 水の郷うまいもんまつり」で販売される予定です。



▲手ぬぐいを作成する「只見なでしこ」の皆さん

過疎地域での共助の仕組みを提言 只見高「政策甲子園」で審査員特別賞受賞



▲審査員特別賞を受賞した(左から)目黒ゆまりさん、藤田愛帆さん、鈴木葦奈さん、角田杏さん

7月31日、全国高校生政策甲子園東北地区予選大会が宮城県仙台市で行われ、只見高の1年生4人のチーム「自然首都・只見こめら〜ず」が、自由テーマ部門で審査員特別賞を受賞しました。

政策甲子園は高校生が社会課題に対して自ら考えた政策を提言するコンテストです。只見高の生徒らは、住民へのヒアリングや現状の研究を行い、車がないと生活に困る住民がいることから、住民同士が助け合って車を走らせる「ご近所マルチ・ドライバー制度」を提案しました。併せて、道路の点検や対象車両の自動車税免除を行う仕組みも主張しました。

公民館のなかで お祭り気分！ 「朝日公民館であそぼう」開催

悪天候により「川あそび体験」が中止となったため、「朝日公民館であそぼう」（朝日地域づくり委員会主催）が7月31日、朝日公民館で開催されました。朝日地区の子どもたちが参加しました。

参加者は地域づくり委員や公民館職員に教えてもらいながら割り箸鉄砲を作り、輪ゴムを飛ばして射的を楽しみました。その後は、かき氷やわたあめ、備蓄の防災食やイワナの塩焼きを食べて、楽しい時間を過ごしました。



▲自作の割り箸鉄砲で的に狙いを定めます

普段食べている味を目指して

「給食の人気メニューを作ろう！」開催

生涯学習講座「給食の人気メニューを作ろう！」(只見公民館主催)が8月4日、只見公民館で開催されました。町内の小学生8人らが参加し、只見中の栄養技師である小椋未香子さんを講師に迎え、「鶏肉とこんにゃくの甘辛炒め」と「肉じゃが汁」を作りました。

参加者はレシピを見ながら、てきばきと協力して調理を進めました。最後に完成した料理を味わいました。子どもたちは「給食に近い味を出せた気がする」と感想を話しました。



▲「普段は料理しないです」と言いつつも、上手に炒められました

「かるがもクラブ」開催

夏祭りで かるがも縁日を楽しもう！



▲最後に作ったうちわを持って記念撮影をしました

令和8年度第3回かるがもクラブが8月5日、保健福祉センターで開催されました。

参加した5組の親子は、始めに手遊び歌でコミュニケーションを取りました。その後、かるがも縁日として設けられた「おめんやさん」「うちわ作りコーナー」「へんてこ釣りやさん」「あそびコーナー」の各ブースを回りました。子どもたちはおめんを被ったり、ボールプールや段ボールで出来た遊具で遊んだりして、夏祭り気分を楽しみました。

認知症と 共生する町へ

「認知症サポーター養成講座」開催

令和8年度認知症サポーター養成講座(只見町社会福祉協議会主催)が8月6日、保健福祉センターで開催されました。「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症に対する誤解や偏見を解消し、認知症の人やその家族を応援する人のことです。講座では認知症の当事者への接し方を学びました。社会福祉協議会の渡部一昭事務局長は「認知症の家族がいること等で悩んだとしても、同じサポーター・仲間がいることが心の支えになる」と話しました。



▲グループごとに当事者とどのように接するとよいか考えました

星を学ぶと夜空の 見え方が変わる

「ただみ 星めぐりの歌」 開催

令和8年度只見学講座「ただみ 星巡りの歌」(中央公民館主催)が8月8日、只見公民館で開催されました。講師に只見町公認自然ガイドの大宮みゆきさんを招き、宮沢賢治作詞・作曲の「星めぐりの歌」から、はくちょう座やさそり座など夏に見える星座を引用して、それらに由来する神話や、星の一生などについて解説していただきました。参加者は昔の人が星に託した物語に思いを馳せ、素敵な夏の夜のひと時を過ごしていました。



▲大宮さんはカタユキワタリのために、雪の上に寝て見る只見の星が好きだそうです

満百歳を祝う 本多しげ子さんに知事賀寿贈呈



▲本多しげ子さん(前中央)とご家族の皆さん

本多しげ子さん(只見)への知事賀寿贈呈式が8月12日に自宅で行われました。

式では、知事賀寿状の伝達や、お祝い品の贈呈の他、ひ孫さんから花束が贈られました。

本多さんは長寿の秘訣を聞かれると「好き嫌いはあまり無く、野菜をよく食べること。相撲や野球などスポーツをテレビで見ることが好き。家族には迷惑をかけているかもしれないが、くよくよしないで生活することが大切」と答えました。

これからも素敵な人生をお過ごしください。おめでとうございます。

毎年恒例！夏の風物詩 「明和地区大盆踊り」開催

「明和地区大盆踊り」(明和青年団主催)が8月15日、明和公民館駐車場で開催されました。地域住民や帰省者の方々など約300人が来場しました。天気にも恵まれ、会場では夕暮れ時から明和青年団のお囃子演奏の中、来場者は輪になって盆踊りを楽しみました。会場には焼きそばやマトンケバブ、ビールなどの飲食や射的の屋台が設けられ、抽選会も行われました。最後には花火が打ち上げられ、明和地区の夏の夜空を彩りました。



▲大盆踊りを主催した明和青年団と有志の皆さん

志と歩みを継ぐ

「河井継之助墓前祭」が執り行われました

只見町で生涯を終えた長岡藩の家老河井継之助をしのぶ「河井継之助墓前祭」が、河井継之助の命日である8月16日に医王寺で行われました。

墓前祭では、渡部仁一実行委員長が挨拶し、読経に続き参列者が焼香しました。渡部町長は「国道289号の暫定開通により、長岡市と只見町の結び付きをさらに強めていきたい。河井継之助の信念に学び、それに基づき行動することが、現代を生きる私たちの使命だと心に刻む」と追悼の言葉を述べました。



▲長岡市からも多くの関係者が参列されました

「おはなしと音楽」開催

ハーモニカの音色と絵本の面白さを楽しむ



▲圧巻のハーモニカ演奏で魅了した平松さん

◀ページをめくる度に広がる展開に、子どもたちも笑顔

「おはなしと音楽」（只見公民館主催）が8月22日、只見公民館で開催されました。演奏会ではハーモニカ演奏者の平松悟さん（只見）が名曲を軽やかに披露しました。また、図書ボランティアの三瓶彰治さん（叶津）、黒田晶子さん（蒲生）、本多一恵さん（只見）、渡部和子さん（館ノ川）が絵本の読み聞かせを行いました。参加者は無料で振る舞われたかき氷を頬張りながら、音楽と絵本を楽しむ時間を過ごしました。

ブナりん
健康ポイント

100ポイント到達おめでとうございます

永井由美さん、三瓶由利子さん、佐藤眞喜子さんが「ブナりん健康ポイント制度」で100ポイントを達成しました。元気の秘訣を伺うと、由美さんは人と交流すること、由利子さんは色々な人と交流して楽しく過ごすこと、眞喜子さんはウォーキングや体操を毎日行うことだと教えてくれました。10年程前から大倉地区でサロン活動をしており、3人はこれからも頑張っていくと話しました。

「ブナりん健康ポイント制度」は介護予防教室や健康講座、地域づくりサロンなどに参加するとポイントをもらうことができ、ポイント数に応じて健康グッズなどと交換できる制度です。



▲100ポイントを達成した(左から)永井由美さん、三瓶由利子さん、佐藤眞喜子さん

町民文芸



只見短歌会

令和八年八月詠草

目黒 富子
独り身で老いゆくかと子を案じゐるその母親に言葉出でこず

関谷登美子

日常に入ることなき林など走る列車の窓より眺む

立花 奏音

夏名残スイカ食む息子が種つまみ蒔けばひらくとまなこ輝く

新国由紀子

缶ジュース開くる真似飲む真似捨つる真似一歳の孫いづこで覚ゆ

渡部ヨリ子

県外の豪雨のニュース流るれば我が住む町の災害思ふ



只見俳句会

八月定例会

都
挨拶は白い歯キラリ夏休み
夏空やチーム一丸に白球は飛ぶ

味代子

老いし齒の一喜一憂冷し麦
返納をするか否かの酷暑かな

真理子

母もぎあの子とあの子を思いつつ
芋の花紫めくカフェに一人

睦子

夏風やお盆も近しせみの声
掛軸は静一文字で夏の夜

尚幸

こがねむし
金亀子ぶつかる音や家の窓
蝉時雨湖畔をかける子供達

理恵子
螢飛ぶ引越して来て早九年
アジサイ
紫陽花やぱつりぱつりと人も増え

一恵

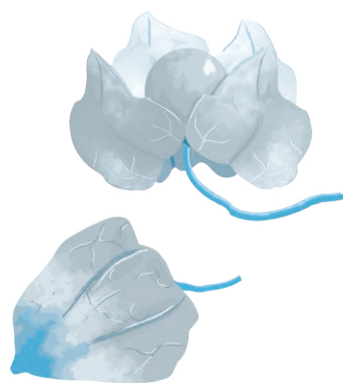
この峠下れば我が家百合の花
全山を揺るがしている蝉時雨

修一

送り火や尽きてカタリと落ちる音
霊柩車緋鯉真鯉も見送りて

信

川霧の漂う朝や山ねむる
秋来ぬと只見の山に風渡る



今月のお知らせ

電話番号

総務企画課	
総務係 企画係 財政係	☎ 82-5210
自然首都推進室（ただみ・ブナと川のミュージアム）	☎ 82-5963 FAX 72-8356
町民生活課	
町民税務係	☎ 82-5110
生活安全係	☎ 82-5100
保健福祉課	
保健係	☎ 84-7005
福祉係	
成年後見センター	☎ 84-7010
農林建設課	
農林係	☎ 82-5230
建設係	☎ 82-5270
交流推進課	
観光交流係 商工労働係	☎ 82-5240
会計室	☎ 82-5120
只見保育所	☎ 82-2219
認定こども園	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所（歯科）	☎ 84-2221 ☎ 84-2612
こぶし苑	☎ 84-2101
只見公民館	☎ 82-2141
朝日公民館	☎ 84-2111
明和公民館	☎ 86-2111
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230

税 今月の納期

9月25日までに
納めましょう

- 国民健康保険税（3期）
- 水道使用料（2期）
- 農集排使用料（9月分）
- 介護保険料（3期）
- 後期高齢者保険料（2期）

お知らせ

9月・10月は
「行政相談月間」です

9月および10月の2か月間は「行政相談月間」です。

行政相談は、役所（国、県、市区町村）等の仕事に関して、苦情や要望したいこと、困っていること、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

総務省より委嘱された行政相談委員がいつでも相談に応じていますが、行政相談月間内の、次の日程で「臨時相談窓口」を開設します。

〔日時〕

10月20日（火）

午後1時30分～3時

〔会場〕

朝日公民館

農事研修室

〔只見町担当行政相談委員〕

目黒 真弓さん（小川）

〔その他〕

相談は無料で、予約不要です。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

● お問合せ先

只見町役場総務企画課

☎ 0241-8215210



むし歯のない子



（3歳児健診8月4日）



ほ ば こう
馬場 卓くん
(小林)



み な かわ ゆ づ る
皆川 弓鶴くん
(黒谷)



さ か い あ い か
酒井 愛佳さん
(銘ノ川)



ほ ば ゆ き
馬場 友椿さん
(蒲生)



こ ば や し う み
小林 海くん
(二軒在家)



と く な が ゆ う り
徳永 悠里くん
(梁取)

自動車の安全確保のため 点検・整備をしましょう

令和8年9月から10月は
「自動車点検整備推進運動」
の重点実施期間です。

自動車の使用者には、道路
運送車両法において、自動車
の適切な点検・整備の実施が
義務付けられています。定期
点検整備の実施状況は乗用
車で6割程度に留まっていま
す。また、大型車では、重大事
故につながりうる車輪脱落事
故が近年多発するといった深
刻な状況が続いており、大型
バスにおいても、少数ではあ
るものの依然として車両火災
事故が発生している状況です。
安全確保と環境保全には、
クルマの点検整備が必要です。
長くご使用のクルマには、細
やかなケアが求められます。
定期点検を実施してクルマの
不具合を減らしましょう。

●お問合せ先

国土交通省東北運輸局福島
運輸支局

☎024-546-0345

福島県自動車適正使用推進
協議会事務局

☎024-546-3451

「弁護士によるB型肝炎 特措法無料相談会」開催

幼少時の集団予防接種等を
原因とするB型肝炎ウイルス
感染者に対する国の損害賠償
瀬金を前提とし、これらの感
染者への給付金等の支給を定
めた「特定B型肝炎ウイルス
感染者給付金等の支給に関す
る特別措置法」（以下「特措
法」）が平成24年1月に施行
されました。

集団予防接種等によるすべ
てのB型肝炎ウイルス感染者
の救済をめざしている全国B
型肝炎訴訟新潟・福島・山形
原告団及び全国B型肝炎訴訟
新潟弁護団では、特措法に関
する電話・出張相談会を開催
しています。

◎特措法電話相談会

【日時】

令和8年9月12日（土）

11月14日（土）

午前10時～正午

【場所】

全国B型肝炎訴訟新潟事務
所（新潟市）

【内容】

特措法に基づく給付金支給
手続に関する相談

【電話相談】

相談料無料（別途通話料が
かかります。）

【電話番号】

☎024-223-1130

【その他】

個人情報情報は厳守されます。

◎特措法出張相談会

【日時】

令和8年10月17日（土）

午後1時30分～4時

（受付は3時まで）

【場所】

会津アピオスペース 2階
研修室

会津若松市インター西90

【内容】

集団予防接種でB型肝炎に
なった人とその家族を対象と
した弁護士による相談会。特
措法に基づく休職や手続の内
容、弁護士への依頼の方法等
を弁護士が分かりやすく説明
します。

【その他】

予約優先、当日会場での申
し込み可。個人情報情報は厳守さ
れます。

●お問合せ先

全国B型肝炎訴訟新潟・福
島・山形事務所

☎025-223-1130

FAX 025-378-1662

会津版「図柄ナンバー プレート」デザイン募集

会津地域の17市町村では、
自動車の「会津版図柄ナン
バープレート」の導入に向け、
会津の歴史・文化・自然など、
地域の特色を表現した作品を
広く募集しています。

応募作品の中から選ばれた
最優秀賞（国土交通省への提
案デザイン）には、賞金とし
て10万円を贈呈します。

会津地域にお住まいの方に
限らず、どなたでも応募でき
ますので、皆さまのご応募を
お待ちしております。

【募集期間】

令和8年8月14日（金）～

10月15日（木）

【応募方法】

特設ホームページにアクセ
スいただき、応募フォームか
らご応募ください。

※応募に関する詳細は募集要
項をご確認ください。

●お問合せ先

只見町役場 総務企画課企
画係

☎024-1182-5210

会津総合開発協議会

☎024-2124-6312



会津ナンバー
特設ホームページは
こちら



お問い合わせ
フォームはこちら

鳥獣被害対策の現場から「サルに強い地域づくり」

鳥獣被害対策実施隊によるパトロールを実施中

令和8年6月24日から9月16日までの毎週水曜日に、鳥獣被害対策実施隊が町内を巡回します。主にニホンザルによる農作物の被害や出沒がある箇所をパトロールしています。

ニホンザルに限らず、有害鳥獣を見かけた、被害があった等の情報は実施隊や農林建設課までお寄せください。

●お問合せ先

只見町鳥獣被害対策実施隊長
深津和枝

☎080-2817-5678



▲車で町内全域を巡回しています
(写真は塩沢集落内を巡回中の様子)

ニホンザルの生態

ニホンザルは群れを作って、安全でエサのある場所を求めて広い範囲を移動します。サルの群れ全体が安全かつ十分に採食できる場所は、人間にとっては被害が多発する場所です。群れが好まないような場所や集落であれば、群れは他の場所を求めて移動し、出沒頻度や被害は減少します。

只見町内には伊南川・只見川の左岸側に大きく5つの群れがいると考えられています。

ニホンザル被害の対策

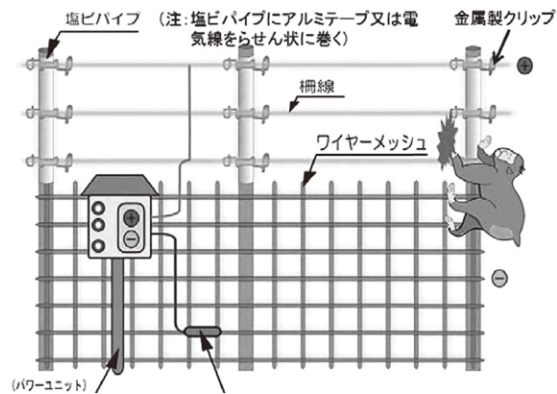
鳥獣被害対策の3本柱は

- ① 入れない (侵入防止)
 - ② 近づかせない (生息環境整備)
 - ③ 増やさない (加害個体の捕獲)
- です。③は基本的に専門家である鳥獣被害対策実施隊が行うので、個人や集落でできる被害対策の取り組みは①と②です。今回はサル向けの「①入れない」取り組みを紹介します。

ア 複合柵による侵入防止

「おじろ用心棒」という多獣種侵入防止柵はワイヤーメッシュ柵の支柱の上に塩ビパイプを追加し、支柱にアルミテープや電気線を巻くことで「通電する支柱」とします。ワイヤーメッシュはマイナス極を、追加した塩ビパイプには電線を通してプラス極をつなぎます。サルが柵を登ってワイヤーメッシュから電線や支柱をつかんだときに通電する仕組みです。

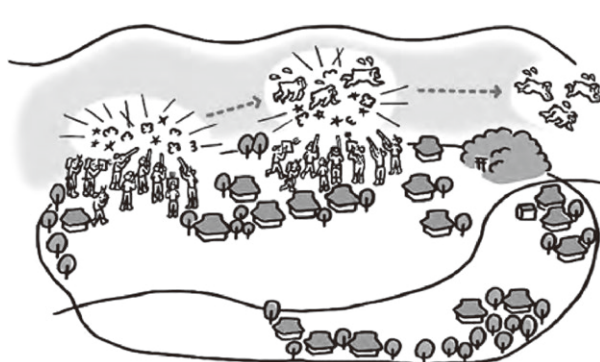
1段目の電線の高さをワイヤーメッシュから10cm以内にするのと、ワイヤーメッシュのマス目を10cm以下とすることがポイントです。



▲サルにも効果がある多獣種侵入防止柵のイメージ図
『野生鳥獣被害防止マニュアル【総合対策編】』(2023農林水産省)
p.29より引用

イ 組織的な追い払い

個人が花火などとする追い払いは効果が少なく、むしろサルが慣れてしまします。効果の高い追い払いは、集落全体を守る意識で、サルを見たら必ず、複数人で侵入した場所に集まり、サルが集落から出るまで徹底して追い払うことです。その場所を「危険」で「エサを食べられない」場所と学習させることで、集落を避けるようになります。



▲効果が出る集落主体の「組織的」な追い払い
『野生鳥獣被害防止マニュアル【総合対策編】』(2023農林水産省)
p.36より引用

●お問合せ先

農林建設課農林係

☎024-182-5230

参考文献
『野生鳥獣被害防止マニュアル【総合対策編】』(2023)農林水産省

これからの人生を元気に過ごすために 筋肉を守って「自分の健康づくり」を始めてみませんか？

～9月は「健康増進普及月間」です～

人生100歳時代。できるだけ健康で、自分らしく生活できる期間を長くすることが大切です。

只見町の平均余命と平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間をもとに算出した）「自立して生活できる期間」の間には、男性で約2.1年、女性で約3.7年の差があります。この差をできるだけ小さくすることが、これからの健康づくりの大切な目標です。

「フレイル」を知っていますか？

「フレイル」とは、年齢とともに心身の活力が低下し、体力や筋力、食べる力、こころや社会とのつながりなどが少しずつ低下して、健康な状態と要介護状態の中間にある状態です。フレイルは、何もしていないままにしておくと、転倒や骨折、閉じこもり、要介護状態につながる可能性があります。しかし、フレイルは早く気づいて生活習慣を見直すことで、予防・改善が期待できます。「まだ元気だから大丈夫」と思っている時から取り組みることが大切です。

筋肉は「生活する力」です

筋肉は加齢で少しずつ減っていきます。健康づくりでは今ある筋肉を守り、できれば少しずつ増やすことが重要です。椅子からゆっくり立つ・座る、少し遠くまで歩く、家事や農作業を続けるなど日常の動作が、立派な筋肉づくりにつながります。

「フレイル予防教室」に参加してみませんか？

「フレイル予防教室」を各地区の集会施設で開催しています。教室では、①動く②食べる③つながるの「3つの健康習慣」を通じて、フレイル予防を進めています。

「住み慣れた只見町で、自分らしく暮らす」未来を目指して、今日からできることを始めてみませんか。



▲梁取集会施設でのフレイル予防教室の様子

高齢者のための筋力トレーニング

～無理なく続けて、いつまでも元気に～

- 痛みのない範囲で行いましょう
- 呼吸を止めずに、ゆっくり行いましょう
- 1種目10回を目安に、1日1～2セットから始めましょう

① スクワット（下半身の筋力アップ） 背筋を伸ばして立ち、いすにつかまります。 → ゆっくりと腰を落とし、ゆっくりともどります。 10回	② かかと上げ（ふくらはぎの筋力アップ） いすにつかまり、背筋を伸ばします。かかとをゆっくり上げて、ゆっくり下ろします。 10回	③ もも上げ（バランス力・脚の筋力アップ） いすにつかまり、背筋を伸ばします。片方のひざをゆっくり持ち上げ、ゆっくり下ろします。左右交互に行います。 左右各10回
④ 胸の運動（上半身の筋力アップ） タオルを両手で持ち、胸の前で構えます。タオルを引っ張るように、ゆっくりと腕を開き、ゆっくりともどします。 10回	⑤ 背中の運動（姿勢改善・背筋の強化） タオルの両端を持ち、腕を前に伸ばします。ひじを後ろに引き、肩甲骨を寄せるようにします。ゆっくりともどします。 10回	⑥ 腕の運動（腕の筋力アップ） 水の入ったペットボトルなどを持ち、ゆっくりとひじを曲げ、ゆっくりともどします。左右交互に行います。 左右各10回



筋トレの効果

✓筋力の維持・向上 ✓転倒予防 ✓日常生活が楽になる ✓自信や意欲の向上

続けることが一番の元気の秘訣です！



●お問合せ先 保健福祉課保健係 ☎0241-84-7005

ただみの今を支える人たち

梁取板金有限公司 代表取締役 梁取 克昌 さん



▲梁取さん(右から1人目)と従業員の皆さん

昭和32年に創業し、来年70周年を迎える「梁取板金有限公司」。今回は、代表取締役の梁取克昌さんにお話を伺いました。

会社について 教えてください

「屋根板金や塗装、外壁のリフォームやサッシの交換など、建物の外観に関することを扱っています(弊社で対応できない場合は専門業者をご紹介いたします)。私と息子の麻緒、地元の従業員1人の他、会津若松の

同業者に来てもらったり手伝いに行ったりしています。

父が東京で板金業を教わり、新潟で経験を積んでから、只見に戻って来て創業しました。私が継いで2代目で、息子が3代目です。いまは息子が現場を仕切っています」

仕事で大切にしている ことを教えてください

「現場の安全管理をしつかり行うことを大切にしています。屋根の上は高くて危ないイメージがあるかと思いますが、女性でも作業ができるように現場環境を整えています。また、自前の重機を持っているので、それで作業できることがコンセプトです。

雪国の屋根は傾斜が大きく特殊なので、積もった雪が自然落下することを目標に、雪の落ちる方向にストレスがかからない屋根づくりを意識しています。そうした屋根は長持ちするんですね。それから、薄くてトタンの下に敷くことができる独自の融雪シートヒーターを取り扱っています。おかげさまで好評です。

冬季に屋根の上に登って雪下ろしすることは危険ですので、常にお客

さんが安全で快適に過ごせるようにと考えています。直接受注しているので、お客さんと話して要望を聞くように心掛けています」

これからの展望を 教えてください

「地元だけではなく町外でも仕事を請け負っていて、地元では少しでも安くしたり町外からのお金を地元に戻元したり、会社や地域が続いていくようにと考えています。雪の多い只見で屋根は特に大切ですから、町内の専門業者がいないとみんな困ってしまいますので、地元のために仕事していきたいと思っています。

また、若い人たちが子育て世代が安定して収入を得られるように、働ける場としての役割も意識しています。屋根の仕事は夏しかできないので、かつては降雪期の収入がありませんでしたが、今は町から道路除雪を受託しているので、通年で雇用できるようにになりました。

これからは民家に加えて神社や仏閣、公共施設の屋根などの整備にも取り組んでいきたいです。次世代に残していけるような屋根を作れるように、引き続き頑張りたいですね」

○梁取板金有限公司

住所…只見町長浜字唱平83
TEL 0241-84-2209
携帯 090-4047-3859

9月下旬～10月 イベント情報

9月26日(土)

「民話茶屋・お茶会」

只見町昔ばなしの会による昔ばなし語りと、茶道石州流喜楽会によるお茶会があります。

【時間】民話茶屋…午前10時～ お茶会…午前11時～
【場所】ただみ・モノとくらしのミュージアム
いろいろの間

【問合せ先】ただみ・モノとくらしのミュージアム
(TEL 0241-86-2175)

10月3日(土)～4日(日)

「自然首都・只見 水の郷うまいもんまつり」

只見町内や近隣町村からうまいもんが大集合。ステージイベントやはたらく車の展示も行います。

【時間】3日 午前10時～午後7時
4日 午前10時～午後3時
【場所】只見線広場(JR只見駅前)
【問合せ先】自然首都・只見
水の郷うまいもんまつり実行委員会
(只見町商工会内)
(TEL 0241-82-2380)

10月11日(日)

「只見町駅伝競走大会」

只見駅周辺の周回コースにおいて、1区間2.2～2.6kmの全6区間で競技が行われます。今年は第60回を記念し、スペシャルゲストラナーとして三津家貴也さんにご参加いただき大会を盛り上げます！

【時間】午前7時30分受付 午前8時30分開会式
【場所】只見町役場町下庁舎前スタート
【申込締切】9月24日まで
【問合せ先】只見町教育委員会
(TEL 0241-82-5320)

※編集時点においての開催予定になります。
詳細は各問合せ先にご確認ください。



町民の消息

(7月26日～8月25日届出分)敬称略

■お誕生おめでとうございます

たしろ すずは 田代 涼葉 (女/尚大・祐香) 只 見
いんなみ いろは 印南 色葉 (女/春樹・美由紀) 二軒在家

■おくやみ申し上げます

鈴木 渡 86歳 只 見
馬場 タキ子 95歳 坂 田
馬場 ヒデ 90歳 大 倉
宮 森 眞一 77歳 黒 谷
新 國 マキ子 87歳 只 見
渡 部 政子 88歳 小 川

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和8年8月1日現在

人 口 3,352 (-18)
男 1,676 (-9)
世帯数 1,676 (-9)
世帯数 1,456 (-7)
高齢化率 48.6%

※高齢化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 2 転出 17 出生 2 死亡 5

▽9月号より「町民の話題」をカラーにしました。町民の皆さまが多く登場しますので、カラーの写真で楽しんでいます。カラーの写真で楽しんでいただければ幸いです。また、紙面の色合いも只見町の自然をイメージして緑にしました。突然変わったので、驚かせてしまったかもしれませんが、より良い広報紙作りに努めてまいりますので、引き続きよろしく願います。今月号も快く取材にご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。(滝沢)

あとがき

朝日公民館 図書紹介

朝日公民館図書室
☎84-2111

おすすめ新着図書

★ファイア・ドーム〈上〉〈下〉



【著】辻村 深月 (小学館)

人はなぜ大きな事件に魅了されてしまうのか

噂は、軽薄な娯楽だ。

25年前、平穏だったはずの地方都市は、百貨店受付嬢誘拐殺人事件の発生、その報道により揺り動かされ、「噂」という大量の炎

が、加害者のみならず被害者にも降り注ぎ、燃えさかった。ようやく静けさを取り戻したかに見える町に燦り続ける因縁が、いま新たな事件を呼び起こす――。

「もう言われてるよ！ どうせ、親が殺したんだらうって！」

★たまごのないしょばなし

【著】しおたに まみこ (ブロンズ新社)



ブラチスラバ世界絵本原画展金牌受賞作家、しおたにまみこの絵童話第3弾！ いけすかない？ うらやましい？ はじめてのこの気持ちはいったい何？

あるひふと、おもったんだ。「し」をかいてみようかな、って。ろうどくかいで「し」をひろった、たまご。よみおえるとたのんでもいないのに、みんながかってにかんそうをいいはじめ…

○朝日公民館ではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

町民憲章

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう





只見町ブナセンター通信

Vol.18

只見町ブナセンター
Tel 0241 (72) 8355

新たな「自然首都・只見」伝承産品 ブナ林の恵み茶、ブナ林の恵み飴(5種)



お茶 1080円(税込)



飴 540円(税込)

町のブランド商品『「自然首都・只見」伝承産品』に新たに「只見町ブナ林の恵み茶」と「只見町ブナ林の恵み飴(5種)」が認定されました。いずれもブナ林ブランドプロジェクトを通して、只見町ブナセンターや新潟大学の協力を得て開発され、ヤマサ商店さんが製造・販売されています。「只見町ブナ林の恵み茶」は町内のブナ林に自生する4樹種(ブナ、キブシ、オオバクロモジ、ケアブラチャン)から採集した枝・葉をブレンドした樹木茶です。それぞれの樹種からは樹勢を弱めないよう持続可能な形で枝・葉を採集しています。特に、キブシ、オオバクロモジ、ケアブラチャンはひこばえを多く出す性質を利用して、持続的に採集できます。ティーバックを煮出すと部屋中に良い香りが漂い、ホットでも冷やしても美味しく飲むことができます。「只見町ブナ林の恵み飴(5種)」についても同様の樹種を使い製造され、ブナ味、キブシ味、オオバクロモジ味、ケアブラチャン味、4樹種ブレンド味があります。「自然首都・只見」の自然といえば、ブナ林であり、まさにこれを体現したお土産物となっています。お茶も飴も美味しく、非常に好評で、ぜひ一度手に取っていただければと思います。只見町インフォメーションセンターのほか、ただみ・ブナと川のミュージアム、ふるさと館田子倉などでご購入いただけます。

只見町ブナセンターからのお知らせ

企画展「アリからクマまでータネをまく動物」

期間: 4月4日(土)~11月30日(月) 場所: ただみ・ブナと川のミュージアム

内容: 自ら動くことができない植物は、動物の力を借りてタネを遠くに移動させ、子孫を残してきました。本企画展では、その仕組みなどについて、全国の研究者が解説します。また、大人から子供まで楽しく理解できるよう工夫をしましたので、ぜひ見学にお越しください。

※この広報紙は再生紙を使用しています

※環境にやさしい大豆油インキを使用しています